

平成25年度の電波監視業務の実施概要

1 重要無線通信妨害の概要

申告件数は16件、原因が特定されたものは9件です。

・主な事案

○ 空港の保安用無線への雑音混入

雑音は、空港事務室内のノートパソコンの電源アダプタケーブルの不良によるものと判明。

○ 空港の空港管理用無線への雑音混入

現地調査の結果、雑音は、空港事務所内のUPS電源装置からのものと判明。

○ 消防無線に対し、消防業務以外の無線通信による会話が混入

方位測定と妨害波の聴取の結果、原因は日本海沿岸で操業するイカ釣り漁船と推測。発射源を特定するため継続して監視を行ったが、その後消滅。
(※ 再発防止のため当該地域の漁協へ注意喚起を実施済み。)

○ 防災用同報無線局のスピーカーから、勝手に音楽が流れる混信

調査の結果、当該無線局近傍で開催されていたイベントで出展者が防災行政無線関係機器のデモンストレーションのために電波発射したことが原因と判明。主催者経由で出展者へ発射停止を命じた。

2 重要無線通信以外の混信妨害等

申告受付件数は134件、その内違反処理を行ったものは36件です。

・主な事案と対処

○ 石巻市で無線従事者の従事停止22日間の行政処分

電波監視により、免許を受けずにアマチュア無線局を開設していたものを探知。

○ 黒石警察署との共同取締で、電波法違反(不法無線局開設)容疑で摘発

電波監視により、自動車運転代行業に使用する車両に不法無線局を開設していたものを特定。

○ 震災復興工事のダンプカーにはアマチュア無線局を開設しているものが多く、運用マナーを守らないことによる混信等が多発しており、重点的に電波の規正を実施しています。